

2022年7月1日

逗子市

令和4年度逗子海水浴場

感染防止等の対策に取り組みます

令和4年度逗子海水浴場は、来訪者が増加する夏期の逗子海岸において、感染防止・安全・マナー対策を徹底するために開設し、逗子海水浴場の運営に関する検討会、逗子海岸営業協同組合や逗子警察署をはじめとした多くの関係者と共に、安心・安全な逗子海水浴場及び周辺地域の生活環境の保持に向けて、次のとおり取り組みます。

●「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」に基づくルールを徹底します

- ・今年度は特に「神奈川県海水浴場ルールに関するガイドライン」に基づき作成した「新型コロナウイルス感染症の感染防止に関するルール」を定め、海水浴場設置者、海の家営業者、来場者が行うべき事項を徹底し、呼びかけます。
- ・従来の条例等ルールに基づく、「飲酒」「バーベキュー」「音楽スピーカー等の使用」「他人を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出」は禁止し、**複数回注意を受けても違反を続ける人に対しては退場を勧告します。**
- ・混雑が予想される日には、従来のマナーアップ警備員に加え、**外国人通訳アドバイザー**を配置して、外国人来場者に対するルール・マナーの理解促進に努めます。

●新型コロナウイルス感染症のまん延状況に応じて対応します。

- ・緊急事態宣言等の要請やまん延状況等に応じて、**開設期間の短縮や海の家の一時的休業、閉店時間の短縮等の対応を行います。**

●ルールに定めのない独自の感染防止策に取り組みます。

【海水浴場開設者（市）】

- ▶混雑回避のために混雑情報を随時発信します。（逗子海水浴場ツイッター）
- ▶駅前や海岸口に非接触型体温計を設置し、来訪者に健康チェックを促します。
- ▶街中でも感染防止の行動を呼びかけます。（広報車、立看板等）

【海の家（逗子海岸営業協同組合）】

- ▶身体的距離の目安となるバナーフラッグを設置します。
 - ▶非接触型キャッシュレス決済を全店で導入します。
 - ▶アルコール消毒に加え、海水浴場施設全体に定期的に抗菌スプレーによる除菌を行います。
- ※開設後も、有効な感染防止策を随時取り入れ、取り組みます。

●持続可能な海水浴場に向けて、逗子海岸営業協同組合と協働で取り組みます。

- ・国際環境認証「ブルーフラッグ」認証取得に伴う各種活動を行います。
- ▶期間中、定期的に「水質調査」を実施します。
- ▶バリアフリーマットを設置し、車いすユーザーのアクセシビリティの向上を目指します。
- ▶環境教育プログラムを開催するなど、周知啓発活動を行います。
- ・煙のないビーチを目指して、試行的に紙巻きタバコの喫煙所を設けません（海の家含む）。

※海開き式当日の逗子海岸ウォーターパーク市民向け

無料開放は7月1日(金)正午より現地受付開始です。

(先着順)

本件に関するお問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 黒羽・楠元

電話：046-873-1111 内線 280・281